

総合評価落札方式を適用した工事における評価の誤りについて

山形河川国道事務所では、工事発注に際して、施工方法等に関する技術提案を入札時に受け付け、価格以外の要素（技術提案等）と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式を採用しています。

このような中、9月28日に契約締結した「管内標識設置工事」における価格以外の要素の評価について、10月7日に誤りが判明しました。

価格以外の要素の評価にあたり、入札参加業者のうち1社について「当該工事の関連分野における技術開発」の評価点を0.0点としていましたが、これは2.0点の誤りでした。

その結果、落札者を決定する評価値（価格以外の要素を価格で除したもの）も誤った算出となったものです。

なお、正しい評価値に修正を行いましたが、落札者の変更はありませんでした。

評価の誤りの原因は、誤入力した評価点のチェック漏れです。このため、他の工事の落札者を決定した評価値についても再度チェックしましたが、誤りはありませんでした。

入札・契約手続きについては、常日頃から十分に注意を払いながら業務を行っていますが、今後はより一層のチェック体制の充実を図り、再発防止に努めます。

なお、契約の相手方に責任がないことから、本発表においては企業名の公表は行いません。ご理解をお願いします。

《記者発表会：山形県政記者クラブ》

【問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局 山形河川国道事務所

事業対策官 今野 悟 TEL：023-688-8421（代表）